

日南町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～ 創造的過疎のまちへの挑戦 ～



令和7年3月
日 南 町

《目 次》

I. はじめに	1
II. 日南町の現状とこれまでの取組	1
1 日南町の現状	
2 これまでの取組	
III. 総合戦略の基本方針	4
1 日南町の地方創生が目指す姿	
2 総合戦略の位置付け	
3 計画期間	
4 基本姿勢	
5 デジタル社会における新技術の活用	
6 SDGs 達成に向けて	
7 「地方創生 2.0」を踏まえた対応	
8 総合戦略の推進と検証	
IV. 取り組み施策	7
1 産業を元気に、安定した雇用を創出する	
2 日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る	
3 出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
4 人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまちづくり	
(参考資料)	
1 人口推計シミュレーション	
2 重要業績評価指標 (K P I) 一覧	

I. はじめに

本町は、人口減少・少子高齢化の課題解決に向けて、活力ある持続可能なまちづくりを推進するための戦略として、2015（平成 27）年に「まち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略（以下、「第 1 期総合戦略」という。）」を、2019（令和元）年に「第 2 期まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略（以下、「第 2 期総合戦略」という。）」を策定し、地域の特性を生かした地方創生に取り組んできました。

この間、全国的な人口減少・少子高齢化の急速な進展をはじめ、地球規模で進行する気候変動、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がり、ロシアのウクライナ侵攻や円安続伸によるエネルギー・物価高騰など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しましたが、国立社会保障・人口問題研究所が 2024（令和 6）年に公表した本町の将来推計人口は、2015（平成 27）年のそれと比べて上振れしており、これまでの地方創生の取組が一定の成果を上げたものと評価できます。

しかしながら、本町は依然として、いわゆる「消滅可能性自治体」から脱却できないままであり、若者の流出等により若年人口の減少に歯止めがかからず、地域の担い手が減り、地域の持続的な発展に黄信号が灯る厳しい状況と言えます。

私たちには、先人から受け継いだ豊かな自然、歴史、伝統文化、産業、そして人々の暮らしを、次世代に責任を持ってつないでいく使命があります。そしてその実現のためには、デジタル技術を活用しながら、危機感とスピード感をもって、最重要課題である少子高齢化・人口減少対策を強力に推し進めることが重要であり、本町の地方創生を新たなステージに進めるための指針として、「日南町まち・ひと・しごと創生総合戦略～創造的過疎のまちへの挑戦～（以下、「第 3 期総合戦略」という。）」を策定します。

町民の皆様をはじめ、企業・団体、大学などのあらゆる主体と協力しながら、また国・県・他自治体とも連携しながら地方創生に取り組み、「これから先も日南に住み続けたい」、「日南で暮らしてみたい、訪れてみたい」と誰もが思える、活力と安心のまちづくりを進めていきます。

II. 日南町の現状とこれまでの取組

1 日南町の現状

第 1 期総合戦略を踏まえた第 2 期総合戦略では、23 件の重要業績評価指標（KPI）を掲げ取組を展開してきました。これまで本町が取り組んできた様々な行政施策は、個々の対策としては一定の成果を上げてはいるものの、大局的には人口の流出が止まらず、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルからの脱却には未だ至っていません。直面する人口減少と高齢化、農林業を中心とする第一次産業の衰退など、様々な課題に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、買い物や交通、公共施設等の生活機能を町の中心地域に集約し、拠点を形成していく「コンパクト・ヴィレッジ」構想を構築、具現化しています。

2 これまでの取組

第1期総合戦略に続く第2期総合戦略では、「しごとをつくり、安心して働けるまちづくり」「日南町への移住・定住を促進させる」「結婚・出産・子育ての希望を実現させる」「安心して暮らし続けられるまちづくり」の4つを柱に、様々な地方創生に取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域活動や社会・経済活動が停滞を余儀なくされ、本町の状況はより一層厳しさを増しています。

一方で、2019（平成31）年4月に開校した林業アカデミーの研修生やトマト栽培を志す農業研修生の増加、地域おこし協力隊の積極的な受け入れ等により、2020（令和2）年度には1人の転入超過が生じるとともに、2023（令和5）年度の本町の移住者数は対前年度9人増の33人となるなど、新たな人の流れも生まれました。また、2022（令和4）年度の合計特殊出生率は県平均1.44に対して本町は1.96と、県平均を上回りましたが、本町の出生数は10年前の半数ほどに減少しており、さらなる子育て支援の充実などに取り組んでいくことが重要です。

《主なトピックス》

	<p>◆希少な生態系保全と活用「福万来ホタル乃国」（2005年～）</p> <p>日本最大のヒメボタルの生息地である本町。地域を挙げて保全活動を行う取組とあわせ、生態系に配慮したホタル観賞ツアーを実施し、地域の価値を多くの方に発信しています。</p>
	<p>◆Jークレジット制度¹を活用した循環型林業の創造（2013年～）</p> <p>脱炭素社会の実現のため、本町が取り組んでいるJークレジット販売量は好調に推移しており、森林資源を価値として創出する循環型林業の取組として、全国の模範となっています。</p>
	<p>◆アメリカ・シアトル市への海外派遣（2015年～）</p> <p>英語教育の推進、グローバル人材育成を目指し、意欲ある児童・生徒を海外へ派遣しています。コロナ禍により3年間中断しましたが、これまでに70名の児童・生徒を派遣しています。また、毎年、シアトルの中学生が来町し、交流を深めています。</p>
	<p>◆道の駅にちなん日野川の郷開業（2016年）</p> <p>「コンパクト・ヴィレッジ構想」の中核として、人・もの・サービス・情報を集約し、展開・発展させる新たな地域づくりの拠点として整備されました。国土交通省の「重点道の駅」（当時：全国35箇所のひとつ）に認定されています。</p>
	<p>◆生山定住促進団地分譲（2017年）</p> <p>若年夫婦や子育て世帯、多世代同居世帯の転入を誘引することで定住人口の増加を実現し、地域の活性化を図ることを目的に、生山地域に定住促進団地（8区画）を整備し、8区画全て成約済みとなりました。</p>

¹ 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

	<p>◆トマト販売額2億円（2018年, 2023年, 2024年） 特産「日南トマト」が年間販売額2億円を突破。トマト生産が若者にとって魅力的な仕事となり、新規就農者の増加に繋がるよう更なる「日南トマト」の成長産業化に向け、取り組みを推進しています。</p>
	<p>◆町立「にちなん中国山地林業アカデミー」開校（2019年） 基幹産業である林業の人材育成・確保を目指し、日本初の町立林業学校を創設。過去5年間で計49人の卒業生を輩出し、うち17人が町内の林業経営体に就職しています。</p>
	<p>◆デジタル地域通貨「たったもカード」運用開始（2021年） 地域経済活性化、町民参画によるまちづくりの推進を図るため、町独自のデジタル地域通貨制度を導入し、町民全員にカード交付。導入後約3年間の累計利用総額は8億円以上であり、加盟店の約8割が売上増加（R5調査）。2022年7月から町外者向けカードの運用もスタートさせ、登録者数は約360人（R6.11月末）。</p>
	<p>◆自治体SDGs未来都市に選定（2022年） 高齢化率50%を超え、過疎・少子高齢化が進行する「日本の30年後の姿」といわれる本町は、創造的過疎をスローガンに持続可能な中山間地域のモデルを創る決意が政府に認められ、「自治体SDGs未来都市」として選定されました。</p>
	<p>◆官民連携による芝生広場の整備（2023年） 2018年(平成30年)度を実施した「まちづくりアンケート」の結果を踏まえ、町民の交流・憩いの場として、総合文化センター野外広場を芝生化し、様々な催しなどが行われています。</p>
	<p>◆へき地医療による医療確保体制の構築（2024年） 日南病院が「へき地医療拠点病院」に指定され、医師による循環診療を継続して行うなど、地域住民の医療を確保する取組を推進しています。</p>
	<p>◆鳥取県初、「オーガニックビレッジ宣言」（2024年） 生産者の所得向上、担い手不足の解消等を図るため、自然と調和した環境配慮型有機農業の推進を宣言。町内で有機農業を拡大し付加価値を高め、環境に配慮した産地形成を目指します。</p>
	<p>◆安心子育て応援パッケージ（2024年） 結婚を希望する男女の出会いから結婚、出産、子育て、進学、就職まで全てのライフステージに通じた政策をパッケージ化した「日南町安心子育て応援パッケージ」をスタートさせました。</p>
	<p>◆「住みたい田舎」上位ランクイン（2025年） 宝島社「田舎暮らしの本」2025年2月号 「2025年版 住みたい田舎ベストランキング」に、日南町が上位ランクインしました。＜人口5,000人未満＞ 【総合部門】9位 【若者世代・単身者部門】10位 【子育て世代部門】5位 【シニア世代部門】13位</p>

Ⅲ. 総合戦略の基本方針

1. 日南町の地方創生が目指す姿

人口減少が進む中においても、持続可能な発展により誰もが幸せを実感できるまち。

2. 総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく計画として位置付け、日南町が目指す姿を町民の皆さんと共有するとともに、「創造的過疎のまち」の実現に向けて挑戦していくための指針となるものです。

なお、この戦略は、「第6次日南町総合計画（令和2～11年度）」と連動し、日南町中期財政見通しや日南町行財政改革の視点との整合性を図りながら推進していきます。

3. 計画期間

2025年（令和7年）度から、2029年（令和11年）度までの5年間とします。

4. 基本姿勢

日南町は、豊かな自然、人と人との温かい絆、ゆったりと流れる時間など、都会にはない多くの魅力に溢れています。

第3期総合戦略では、これまでの第1期総合戦略及び第2期総合戦略で掲げてきた4つの基本方針を引き継ぎ、これら取組の総合的な推進や相互作用による好循環創出により、活力に満ちた地域創造の実現を目指します。また、デジタル技術の活用や多様な主体との連携を一層推進し、本町地方創生のさらなる進化を図ります。

- ① 「産業を元気に、安定した雇用を創出する」では、第一次産業を基軸とした農林業の振興及び商工業の推進を図り、就労・雇用の促進を目指します。
- ② 「日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る」では、情報発信の充実・強化を図りながら、関係・交流人口の拡大、Uターン・移住定住の促進を目指します。
- ③ 「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、各ライフステージに応じて若者や子育て世帯をサポートし、地域全体で子育てを応援するまちを目指します。
- ④ 「人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまちづくり」では、住民や関係機関等と協働して、地域で安心・安全に暮らせるための取組を推進するとともに、生活機能の強化、地域福祉の推進を図り、誰一人取り残さないまちを目指します。

5. デジタル社会における新技術の活用

新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワーク²等の時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の普及など、社会全体のデジタル化を後押ししました。地方でもデジタル技術の活用が多方面で進み、Society5.0³の実現に向けた取組が加速する等、デジタル技術は実証段階から実装段階へと着実に移行しつつあります。

このような中、国は2020(令和2)年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶこと

² 本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする事。

³ AI(人工知能)やロボットなどの革新的な技術と人々の暮らしが融合することで、便利で快適な生活を実現する持続可能な社会のこと。

ができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げるとともに、2021(令和3)年には、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁を創設しました。また、「デジタル田園都市国家構想」を「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして位置付け、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

本町もこのような動きに対応して、本町の実情に合った Society5.0 の実現に向け、2021(令和3)年6月に「日南町情報化推進計画」を策定し、町長を本部長とする「日南町情報化推進本部」において、外部の知見も活用しながら、計画に盛り込まれた施策を全庁的に推進してきました。

今後は、本町の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させるため、第3期総合戦略に「日南町情報化推進計画」を統合し、引き続き取り組んでいきます。

6. SDGs 達成に向けて

2015(平成27)年に国連サミットにおいて採択された SDGs⁴は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会及び環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

本町は、2019(令和元)年度に国の「自治体 SDGs 未来都市」に選定され、「日南町 SDGs 未来都市計画」に基づき様々な取組を展開していますが、SDGsの理念は、地方創生の実現を目指す上でも重要な視点であることから、第3期総合戦略においても施策横断的なテーマとして捉え、国や県等と共にその達成に向けて取り組んでいきます。

7. 「地方創生 2.0」を踏まえた対応

人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくため、国は、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」の創造に向けた「地方創生 2.0」を起動させるとともに、本年夏頃に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしています。また、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し、地域独自の地方創生の取組を財政面で後押しすることとしています。

このことは、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築を目指すものであり、本町の地方創生もこれら国の「地方創生 2.0」の動きと連動させながら取り組んでいきます。

8. 総合戦略の推進と検証

総合戦略の実行に当たっては、PDCA サイクル⁵により、取組の実施方法や必要な施策等について毎年検証を行いながら進めていきます。

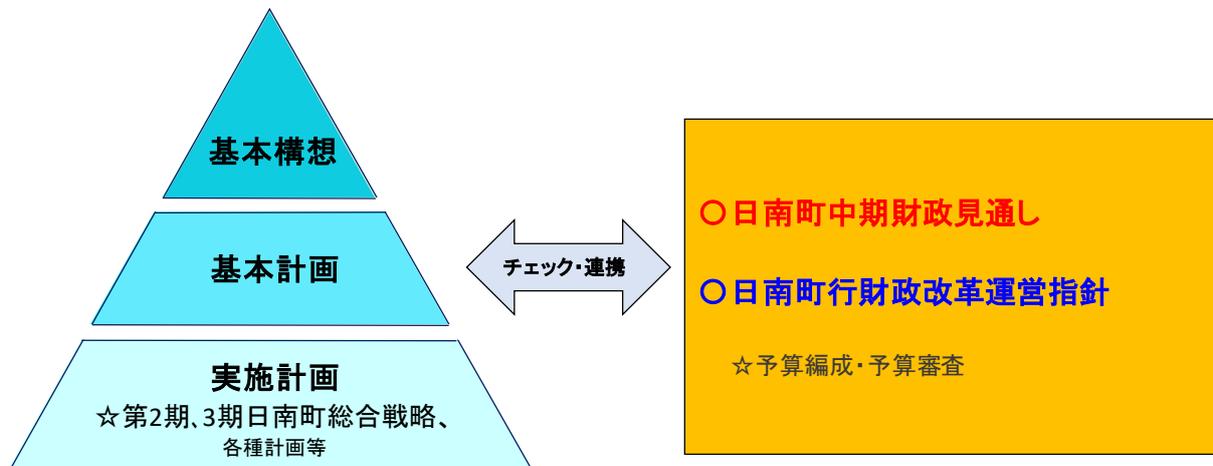
町民、産業界、教育機関、金融機関、報道機関等で構成する「第三者評価委員会」において総合戦略の検証を行い、同委員会における意見等を施策の見直しや戦略内容の改訂等に反映させていきます。

⁴ 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2016年から2030年の15年間で達成すべき世界共通の目標である。

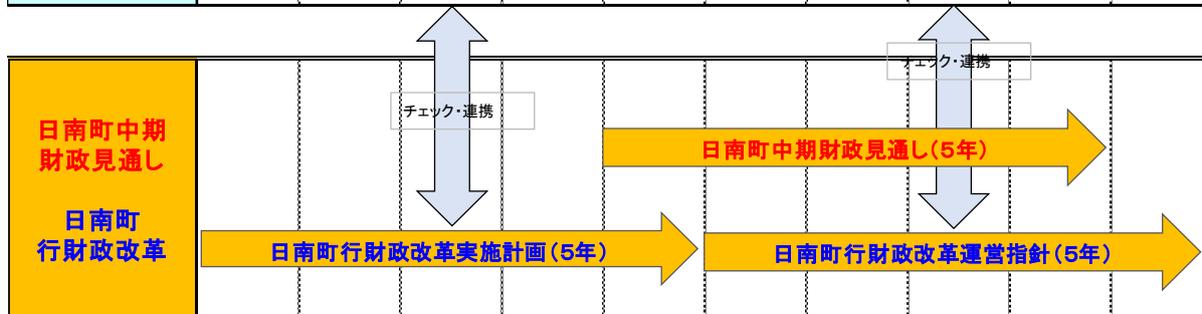
⁵ Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

「第6次日南町総合計画」・「第3期日南町総合戦略」等の連動イメージ

第6次日南町総合計画



	R2 (2020年度)	R3 (2021年度)	R4 (2022年度)	R5 (2023年度)	R6 (2024年度)	R7 (2025年度)	R8 (2026年度)	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)
基本構想	第6次日南町総合計画基本構想(10年)									
	創造的過疎のまちへの挑戦									
基本計画	基本計画(10年)									
	①しごとをつくり、安心して働けるまちづくり ②日南町への移住・定住を促進させる ③結婚・出産・子育ての希望を実現させる ④安心して暮らし続けられるまちづくり									
実施計画	第2期日南町総合戦略(5年)					第3期日南町総合戦略(5年)				
	町 各種計画									



IV. 取り組み施策

1. 産業を元気に、安定した雇用を創出する

本町における農林業は、産業全体の 20.4%（2021 年）の売上を占める基幹産業です。一方で、農業従事者の高齢化とともに後継者育成は大きな課題です。今後、農業生産力向上に向けたブランド化の推進、スマート農業の推進、鳥獣被害対策、農業人材の育成確保など持続可能な農業の確立と地域循環率の向上を推進していく必要があります。

また、本町の林業は、鳥取県の木材素材生産量の約 37.4%（2023 年）を占め、苗木生産施設の整備により循環型の持続的な林業経営基盤が整備されるとともに、「にちなん中国山地林業アカデミー」による人材育成も着実に進んでいます。一方、需要が拡大する木材加工業への木材供給量増加や、皆伐後の再生林や下刈り面積の増加により、林業従事者の不足が懸念されています。

さらに、商工業支援やデジタル地域通貨「たつたもカード」で地域経済循環を促進するとともに、今後ますます深刻化が想定される事業承継や IU ターン者の起業支援に重点的に取り組む必要があります。

併せて、あらゆる産業において人材確保が深刻である中、高齢者雇用や外国人労働力活用、柔軟な働き方提案（イメージアップ等）を進めるとともに、若者や女性にとって魅力的な雇用を創出していく必要があります。

<取組の方向性と具体的施策>

（1）農業の振興

①農業生産力と販売額の向上

- ・日南米のブランド化に向けた体制の整備を検討します。
- ・日南トマト®をはじめとする高収益作物の生産拡大を支援します。
- ・スマート農業の導入による生産性拡大に取り組む農業者を支援します。
- ・規模拡大を円滑に進めるため、トマト団地の整備拡大に取り組みます。

②農業人材の育成確保

- ・日南町産業振興センターを核とした農業人材の育成に努めるとともに、農業団体等と連携して町独自の産地体験会や就農相談会を開催します。
- ・人手不足が顕著な草刈や水路清掃などを、地域外から支援する取組として、農業人材のマッチング制度等の仕組みづくりや普及啓発に取り組めます。
- ・人材育成に必要な環境整備を図るため、トレーニング用トマトハウスや研修用ほ場などに取り組めます。

③営農組織の経営基盤強化のため、新規雇用の拡大や雇用条件の向上に取り組む組織を支援します。

④鳥獣被害の低減等

- ・猟友会と連携した後継者育成対策や、町独自の捕獲奨励金の拡充など、狩猟者の

育成・確保に取り組むとともに、ICT（情報通信技術）を活用した鳥獣害対策に取り組めます。

- ・有害鳥獣の有効活用を図るため、ジビエ（食材となる野生鳥獣肉）の共同処理施設の整備を検討します。

⑤持続可能な農業の確立と地域循環率の向上

- ・「みどりの食料システム戦略」に基づくオーガニックビレッジの取組を推進します。
- ・町内産たい肥の生産及び利用拡大に取り組めます。
- ・新たに稲わらの粗飼料化など耕畜連携を検討します。
- ・もち米をはじめとした農産物の加工拡大を支援するとともに、6次産業化やブランド化の推進主体として地域商社（農業公社）の設立を検討します。

（2）林業の振興

- ①循環型林業の取組拡大を図るため、町内での苗木生産体制を強化するとともに、カラマツを中心とした再造林の継続支援のほか、不足している林業従事者（植林や下刈等）の増加に取り組めます。
- ②林業の効率性や安全性を増加させるため、ドローン、レーザー計測、森林情報のクラウド⁶化など、スマート林業の取組を推進します。
- ③町産材の販路拡大を図るため、FSC[®]⁷森林認証材のPRに取り組むとともに、町内林業事業体の海外輸出を支援します。
- ④町内の林業人材育成拠点である林業アカデミーについて、定員拡大のほか、町内林業事業体と連携したカリキュラムの充実、研修生の住まい環境整備、外国人を含む高度人材の雇用検討などに取り組めます。
- ⑤J-クレジットのさらなる販売促進や、豊富な森林資源を活用した木育活動により、森林・林業の町としての魅力発信に取り組めます。
- ⑥町内の森林資源の活用を図るため、皆伐や間伐などの森林整備事業と、木材加工事業の取組を支援します。

（3）商工業の振興

- ①商工会や関係団体と連携しながら、農林業のほか、建設業、製造業、サービス業、運輸交通業などの町内事業者の状況把握に努めるとともに、起業・事業承継などの地域課題に対して重点的に取り組めます。
- ②町内の経済循環力を高めるため、本町独自のデジタル地域通貨「たったもカード」の更なる利用促進を図るとともに、地域活性化やコミュニティ内のつながり創出などへのポイント付与など、「たったもカード」の活用拡大を進めていきます。
- ③チャレンジ支援事業補助金や、企業誘致補助金等を活用した支援に取り組めます。

⁶ データをインターネット上に保管する考え方のこと。

⁷ 森林や林産物の認証機関の評価・認定・監督を行う非営利の国際組織「森林管理協議会」の略称 (Forest Stewardship Council)。

(4) 就労・雇用の促進

- ①町内企業・商工会・ハローワークと連携して元気な高齢者の「雇用の場」を確保していきます。
- ②介護現場など多様な職種における人材不足に対応するため、外国人を含む人材の育成・確保や職員の処遇改善に取り組む事業者を支援するとともに、住まい環境の整備を進めます。
- ③ショートタイムなど多様な働き方を推進するため、お仕事情報ポータル「おしごとバンクLINE（ライン）オープンチャット⁸」の普及を図り、仕事をお願いしたい方と仕事をしたい方のマッチングを図ります。
- ④町の遊休資産等を活用した雇用創出を実現するため、民間事業者の新たな発想や意欲を活かした民間提案制度やサウンディング調査⁹に取り組みます。
- ⑤町内企業・団体等の理解、協力を得ながら、就業環境の改善、福利厚生充実、多様な働き方の導入など雇用の質を高めるとともに、デジタル技術の導入促進やデジタル人材の育成、かつこいい農林業ユニフォームの開発など、若者や女性にとっても魅力的な雇用の場づくり、イメージアップに取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

No.	具体的内容	基準数値（直近の実績）	KPI（令和11年度末）
1	日南トマト®の販売額	2.18億円（R5）	3.0億円
2	町内産たい肥の散布面積の増加	110.8ha（R5）	220.0ha
3	新規起業数及び事業承継数	6社（R5）	5社
4	たったもカードの町民1人当たり平均チャージ額	64千円（R5）	76千円
5	農業研修生制度による新規就農者数（法人就職含む）	1人（R5）	10人（累計）
6	民間活力を活用した町内遊休地（町有財産）の利活用の成約件数	0件（R5）	5件（累計）
7	町内事業者の新規雇用者数	27人（R5）	50人
8	猟友会に加入した新規狩猟者	1人（R5）	10人（累計）
9	日南町出荷者協議会に加入している町内事業者の道の駅での売上額	31,890千円（R5）	52,000千円
10	町内新規林業就業者の増加数	3人（R5）	24人（累計）
11	皆伐再造林の面積	40ha（R5）	60ha
12	外国人介護人材雇用者数	1人（R5）	22人（累計）

⁸ 興味関心や特定の話題についてのトークルームを立ち上げ、情報交換を楽しむことができるサービス。通常、LINEでは「友だち」になるか「グループ」作成により他のユーザーとつながるが、オープンチャットの場合はその必要がなく、お互いにつながることなく、通常のLINEのように他人とコミュニケーションをすることが可能。

⁹ 町有地や町有施設などの有効活用に向けた検討に当たって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。

2. 日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る

高齢化率が 50%を超え、毎年 100 人強の自然減と 30 人程度の社会減が続いている本町において、若者や子育て世帯などの生産年齢人口を増やしていくことが喫緊の課題です。行政と「山里 Load にちなん」が連携を図り、移住希望者等へのきめ細やかな相談対応を行うとともに、本町での暮らしや将来設計を描けるような工夫を凝らした情報発信を行っていく必要があります。また、若者や女性にとって魅力的な雇用の場づくりと並行し、町内の住宅情報の提供、住宅建設・改修等への支援、子育て世帯向け住宅整備などに取り組み、若者や子育て世帯が住みたいまちづくりを進めていきます。

また、ふるさと納税制度の強化をはじめ、地域おこし協力隊の受け入れ拡大、町外者向け「たったもカード」の活用促進など、本町とつながる人々の輪を広げ、関係人口の増加に向けた取組を加速化させます。併せて、SNS¹⁰等を活用した魅力発信に取り組むとともに、地域資源を生かした本町ならではのエコツーリズムの取組を展開します。

<取組の方向性と具体的施策>

(1) 関係人口の創出拡大

- ①ふるさと納税制度の活用を強化するため、庁内の横断的な連携を図り、寄附額の増加に戦略的に取り組みます。
 - ・個人版ふるさと納税では、新規返礼品の開発と既存商品の磨き上げを行うとともに、効果的な PR 活動を展開し、寄附者との継続的な関係構築を目指します。
 - ・企業版ふるさと納税では、ゆかりのある企業はもとより、新たな企業との接点を増やすため、本町の取組や魅力を積極的に発信する提案型 PR を推進します。
- ②ホテルやイチョウなど本町ならではのイベント機会を活用した各種キャンペーンや PR 等により、町外者向け「たったもカード」の普及拡大を図ります。
- ③鳥取県と連携しながら、副業・兼業を希望する都市部ビジネス人材と、経営課題を解決しようとする町内企業・団体とのマッチングに取り組みます。

(2) Uターン・移住定住の促進

- ①移住者の町内定着を図るため、「山里 Load にちなん」が中心となり移住者交流の場づくりを進めます。
- ②「山里 Load にちなん」に移住定住相談員を配置し、行政と緊密な連携をとりながら、移住希望者等に対するきめ細やかな相談対応を行います。
- ③空き家活用を促進するため、関係機関とも連携し、既存の各種補助制度を分かりやすく所有者に紹介するとともに、IU ターン者向け住まいの具体的モデルを検討します。
- ④若者や子育て世帯等の住まい環境整備を図るため、民間事業者による新たな賃貸住宅整備の促進のほか、各地域の住宅新築や空き家改修等への支援強化を図ります。

¹⁰ Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス)の略称で、インターネット上で個人が繋がるサービスを指す。代表的なものに、LINE、X、Instagram、Facebook 等がある。

(3) 若い力が輝く協働のまちづくり

- ①地域おこし協力隊の受け入れ拡大を図るため、既存の「インターン型¹¹」「半学半域型¹²」「チャレンジ起業型¹³」だけでなく、多様な選択肢を設けます。
- ②若者による地域の活力創造、賑わいづくりを推進するため、地元の若者同士の交流の場づくりや自主的な活動を支援するとともに、町内出身で町外在住の若者と地元の若者が交流できる機会創出などに取り組みます。
- ③知と人材の拠点ある大学等と連携し、地域住民と学生との交流を促進するとともに、地域課題の解決に向けた調査研究や実証実験等に取り組みます。

(4) 観光交流の促進

- ①これまでの「通過型」から「着地型」観光へと発展させるため、自然、歴史文化、食など町内の魅力ある観光資源を組み合わせた商品造成や土産品の開発などを進め、町内外に広く発信します。
- ②ヒメボタルやオオサンショウウオ、たたら、星空、温泉、食など本町ならではの地域資源を活かしたエコツーリズム¹⁴に取り組みます。
- ③新たな魅力づくりにより町内へ人を呼び込むため、観光客の興味・関心を引き付ける新たな地域素材を掘り起こし、磨き上げを行うとともに、必要な受け入れ環境整備を図ります。
- ④大山山麓日野川流域観光推進協議会、比婆道後帝釈国定公園連携事業実行委員会等と連携して、広域観光に取り組むとともに、全国へ向けた誘客 PR を強化します。
- ⑤VR（仮想現実）¹⁵などのデジタル技術を活用して、観光地や地域の魅力を仮想体験できるコンテンツを整備します。

(5) 情報発信

- ①Instagram（インスタグラム）を中心とする SNS などを活用して、日南町で暮らすことの楽しさ、都会では体験できない暮らしを積極的に発信します。
- ②Uターンや若者世代の里帰りを促進するため、町公式 LINE による町外在住の若者など日南町出身者への情報発信に取り組みます。
- ③町民参加型の情報発信の仕組みづくりを検討します。

¹¹ 一定期間（2週間～3か月）、実際に現地で地域おこし協力隊の活動に従事する形態。

¹² 大学生、大学院生、研究員等が、学業や研究活動を行いながら、活動支援団体と連携して地域活動に参画し、地域の課題解決に挑戦する形態。

¹³ 活動支援団体のサポートを受けて地域協力活動に従事しながら、地域資源を活用した事業を構築し、その成果を日南町に還元できる起業につなげる形態。

¹⁴ 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

¹⁵ Virtual Reality の略。コンピュータにより創出した世界でありながら、ユーザーはそれをまるで現実のように知覚・体験できる技術。

<重要業績評価指標（KPI）>

No.	具体的内容	基準数値（直近の実績）	KPI（令和 11 年度末）
13	ふるさと納税寄附額	個人版	15,505 千円（R5）
		企業版	5,481 千円（R5）
14	町外者向けたったもカード発行者数	350 人（R5）	800 人（累計）
15	県外からの移住者数	33 人（R5）	50 人
16	町外からの子育て世帯の転入者数	20 人（R5）	30 人
17	地域おこし協力隊の採用人数	6 人（R5）	50 人（累計）
18	（一社）山里 Load にちなん企画・主催のツアーイベント参加者数	3,300 人（R5）	8,000 人
19	J-クレジットの販売量	1,200t（R5）	1,450t
20	町公式 Instagram のフォロワー数	663 人（R5）	1,500 人

3. 出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

近年、本町における出生数は、毎年 10 人程度まで減少しています。こうした少子化状況の回復に向け、出会いから結婚、出産、子育てなど、きめ細かな行政サービスを提供し、地域で子どもを守り育てる環境整備に取り組む必要があります。

また、放課後児童クラブや病児・病後児保育などの子どもの預かり環境の整備、総合診療医や小児科医の配置充実等により、子育て世帯が安心して働ける環境をつくっていく必要もあります。

さらに、子どもの教育については「生き抜く力」の育成を目指した園・小・中一貫教育を推進するとともに、「学び続ける力」「関わり合う力」「ふるさとを愛する心」の 3 つを柱に掲げ、目標をもって主体的に取り組む子どもたちを育むための施策を展開します。

加えて、国際化や情報化などが急速に進展する中、これからの社会を生き抜くために、英語教育を推進し、国際感覚を身につけた人材育成に取り組めます。子どもの数は今後も減少することが見込まれますが、英検や海外派遣に自ら挑戦する子どもたちが次々と現れてくれることを期待しています。

<取組の方向性と具体的施策>

（1）出会い・結婚

- ①若者が自然に繋がり合う地域コミュニティの拠点づくりを推進します。
- ②結婚したい人の願いをかなえるため、とっとり婚活サポーター事業とも連携するなど、出会いの機会創出、結婚活動等への支援を行います。
- ③地域全体で若者の出会いをサポートする「縁結びボランティア」などの仕組みづくりに取り組みます。
- ④結婚後、町内に居住できるようにするための住まい環境の充実を図ります。

(2) 妊娠・出産・子育て

- ①子どもや子育て家庭に関するあらゆる相談にワンストップで対応するため、「子ども家庭センター」の体制充実を図ります。
- ②在宅育児支援をはじめ、保育料無償化、小中高への進学祝金支給、奨学金の償還免除等、ライフステージに応じた子育て世帯への経済的支援に取り組みます。
- ③放課後児童クラブなどの子どもの預かり環境、親子や子育て世帯同士が遊べる場づくりに取り組みます。
- ④仕事を持つ保護者等の負担軽減を図るため、病児・病後児保育の充実を図ります。
- ⑤保護者の心身のケアや育児サポートのため、産後ケアに関わる支援を行います。

(3) 保育・教育

- ①こども園・小学校・中学校が相互に連携・協力し、一貫した教育により、子どもの主体性やコミュニケーション能力を育てます。
- ②広く社会や世界に目を向けるとともに、郷土への誇りや愛着を持ち、地域に貢献しようとする人材を育成します。
- ③夢や目標に向かって努力し、いきいきと活躍する子どもを応援します。
- ④ALT（英語指導助手）や CIR（国際交流員）の配置、海外交流支援等により、幼児期から英語に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。
- ⑤ICT 活用教育、多様な体験学習等により、変化する社会に対応する力を養います。

<重要業績評価指標（KPI）>

No.	具体的内容	基準数値（直近の実績）	KPI（令和 11 年度末）
21	町内における婚姻数	2 組（R5）	7 組
22	町内における出生数	18 人（R5）	20 人
23	英語検定等の延べ受験者数	70 人（R5）	350 人（累計）
24	「夢や希望を持っている」児童生徒の割合	81.5%（R5）	87%

4.人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまちづくり

災害時におけるデジタル技術を活用した町民への迅速かつ的確な情報伝達のほか、個別避難計画の作成、避難所の環境整備、耐震改修等への支援などに取り組むとともに、警察や自治会と連携した防犯活動や見守り活動の推進、特殊詐欺等を減らすための啓発活動等に取り組み、再犯防止や犯罪予防に向けた地域での協力を強化します。

また、生活機能の維持では、ドアツードアデマンドバスやライドシェア¹⁶の導入検討など、公共交通の充実を図るとともに、買い物支援や交流・憩いの場の整備などに加え、まち（むら）づくり協議会を中心とした住民主体のまちづくりを進めていきます。

¹⁶ 一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービスのこと。

さらに、地域医療・健康増進では、高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、地域包括ケアシステムを充実させるための施策を進めるとともに、ICTを活用した遠隔医療・遠隔診療の推進、防災・減災時に関する取組に係る医療・福祉連携の推進、健康寿命の延伸や健診受診率の向上等に向けた取組の推進のほか、介護・福祉人材の育成や介護職場の処遇改善に取り組めます。

併せて、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、環境保全活動の強化、家庭や事業所でのごみ減量化やリサイクルの推進、再エネや省エネの取組の充実を図るとともに、部落差別や人権問題の解消、障がい者や外国人が安心して暮らせる社会の構築を進めるほか、引きこもりや社会的孤立を防ぐための支援活動を強化します。

<取組の方向性と具体的施策>

(1) 防災・減災

- ①まち（むら）づくり協議会、自治会を通じて土砂災害ハザードマップ¹⁷や災害時対応マニュアルの一層の周知と理解を深めるとともに、社会福祉協議会など関係機関と連携し、防災セミナーや防災出前講座など啓発に努めます。
- ②防災気象情報の収集と様々な媒体を用いた情報発信に努め、デジタル技術を活用しながら平常時も含めた災害情報の迅速かつ的確な周知に努めます。
- ③自力での避難が難しい方(避難行動要支援者)一人ひとりの状況に合わせた個別避難計画に基づき、誰一人取り残さない防災体制の推進を図ります。
- ④地域の自主防災力の向上を図るため、防災士などの防災活動リーダーの育成、情報交換の場づくりに取り組むとともに、消防団組織の充実強化、支え愛マップの活動を通じた地域防災力の向上に取り組めます。
- ⑤「命を守る」「けがをしない」ための環境づくりを進めるため、家具固定等の重要性や感震ブレーカー設置の有効性について周知するとともに、耐震診断や耐震改修に対する支援を行います。
- ⑥安全・安心の避難所運営を実現するため、二次災害対策（ライフライン、通信、衛生環境等）に重点を置いた各避難所の環境整備を促進するとともに、防災基地のさらなる充実・強化を検討します。

(2) 防犯・交通安全

- ①警察等関係機関と連携しながら、まちづくり協議会、自治会、事業所、園・小・中やその保護者等との協働による防犯講座や見守り活動等に取り組めます。
- ②特殊詐欺等の消費者被害を出さないよう、警察や消費生活センター等と連携し、積極的な情報発信・注意喚起を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
- ③適正な交通安全の環境整備を図るため、通学路の安全点検等に取り組めます。

¹⁷ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

- ④罪を犯した人が再び社会の構成員となることができるよう、本戦略を再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「再発防止の推進計画」と位置づけ、広報・啓発活動の取り組みを通じて再犯防止に向けた町民の理解を深めます。
- ⑤地域での犯罪や非行の防止に取り組む関係機関等と連携し、再犯防止に関する施策を推進します。

(3) 生活機能の維持

- ①町内全域の公共交通のさらなる充実を図るため、ドアツードアデマンドバスの完全実施、ライドシェアの導入を検討します。
- ②巡回バスの利便性向上を図るため、運行時間の拡充と土日祝日の運行を検討します。
- ③町民誰もが不自由なく買い物のできる環境を構築するため、移動販売の拡充、町内店舗への注文から配達までのパッケージ化等の買い物支援に取り組みます。
- ④町民のレクリエーションの場、交流・憩いの場となる公園等の整備について検討していきます。
- ⑤携帯電話不感地域を解消するため、県や関係機関と連携し、国や大手通信企業への要望を継続していきます。
- ⑥行政情報や生活情報などを住民に確実に届けるため、デジタル技術を活用した一元的情報発信ツールの開発検討などに取り組みます。
- ⑦各種計画との整合性を図りつつ、将来にわたって持続可能な生活基盤インフラ¹⁸の構築を図ります。
- ⑧たったもカードを活用した町民生活の利便性向上を図る取組を推進します。

(4) 官民連携による住民主体のまちづくり

- ①まち（むら）づくり協議会を中心とする各地域の自主的取組を、交流活動活性化交付金¹⁹等により支援します。
- ②地域の住民活動・交流拠点である地域振興センターの魅力化、機能強化を図ります。
- ③まち（むら）づくり協議会設立20周年を契機に、これからのまち（むら）づくり協議会のあり方等について検討します。
- ④コンパクト・ヴィレッジ構想に基づき、中心地域整備構想を策定し、町民の利便性、安心・安全を確保した持続可能なまちづくりを推進します。

¹⁸ インフラとは「社会や日々の生活を支える基盤」のことであり、電気、ガス、上下水道、通信、道路などがある。

¹⁹ 各地域の特色ある交流活動に対して、町がまち（むら）づくり協議会に交付する交付金。

(5) 地域医療、健康増進

①高齢者の健康と生きがいづくり

- ・高齢者のフレイル²⁰予防や社会参加を促進するため、「まちづくり活動ポイント」を活用するなどし、住民主体の集いの場（百歳体操）、イベント開催などに取り組みます。
- ・認知症になっても安心して暮らせる地域にするため、認知症サポーター養成や認知症本人及び家族の交流の場づくりに努めます。
- ・高齢者一人ひとりの身体状況や生活状況等に応じた、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいを包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ・福祉人材の育成・確保を図るため、民間事業者等と連携して介護職場の魅力発信や学生への奨学金制度、介護従事者への処遇改善、住まい環境整備等に取り組みます。

②一人ひとりが輝く健康対策

- ・健康寿命の延伸に向けて、健診機関の広域化による受診環境の充実や、住民健診の予約制による効率化など、健診の受診率向上に取り組みます。
- ・住民の健康づくりや健康的な生活を目指した地域活動の取組を支援します。
- ・老人クラブや民生委員児童委員、地域自治組織等との連携を図り、各地域の状況を把握し、地域に応じた健康づくり活動を推進します。

③高齢者の居場所づくりのほか、デジタル技術を活用した見守り、安否確認の取組を強化するとともに、社会福祉協議会の機能強化や地域自治組織と連携した地域福祉活動の推進体制整備を進めます。

④救急現場における救命の円滑化を図るため、救急講習を実施するなど住民による応急手当の普及を推進します。

⑤関係機関と連携して、遠隔医療・遠隔診療など ICT を活用した診療体制の構築を進めます。

⑥中心地域整備計画の策定議論と歩調を合わせ、日南病院建て替えについての検討を進めます。

(6) 脱炭素・循環型社会の実現

①森と水の豊かな本町の自然環境に誇りを持ち、保全・継承の意識醸成を図るとともに、自然環境を活かした地域振興策、保全活動に取り組みます。

②J-クレジットを活用し、企業と連携した環境・生態系保全を推進します。

③家庭や事業所のごみ減量化を推進するため、古紙の分別徹底やフードロス²¹の削減、生ごみの堆肥化などに取り組むとともに、分別収集やリサイクルに対する町民への普及啓発を図ります。

²⁰ 医学用語である「frailty(フレイルティー)」の日本語訳。病気ではないが、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

²¹ 生産・収穫、輸送、製造・梱包・包装までの間で廃棄されてしまう食品ロスのこと。

④脱炭素社会の実現に向けた生活様式の転換を図るため、家庭や地域、公共施設での再エネや省エネを推進します。

⑤再生可能エネルギーの推進に向け、木質バイオマスエネルギーの活用を検討します。

(7) 誰もが尊重される共生社会

①部落差別をはじめとする様々な人権問題を解消するため、人権教育や人権啓発活動に取り組み、町民の人権意識の高揚を図ります。

②人権侵害の解決に向け、関係機関・団体と連携し、町民に寄り添った相談・支援体制の充実を図ります。

③障がいのある方の希望を尊重し、その人らしい安心して暮らしができるように、雇用の場の確保や収入の向上、文化芸術など活躍の場の拡大等に取り組みます。

④引きこもりや社会的孤立を防止するため、社会福祉協議会の訪問活動を支援します。

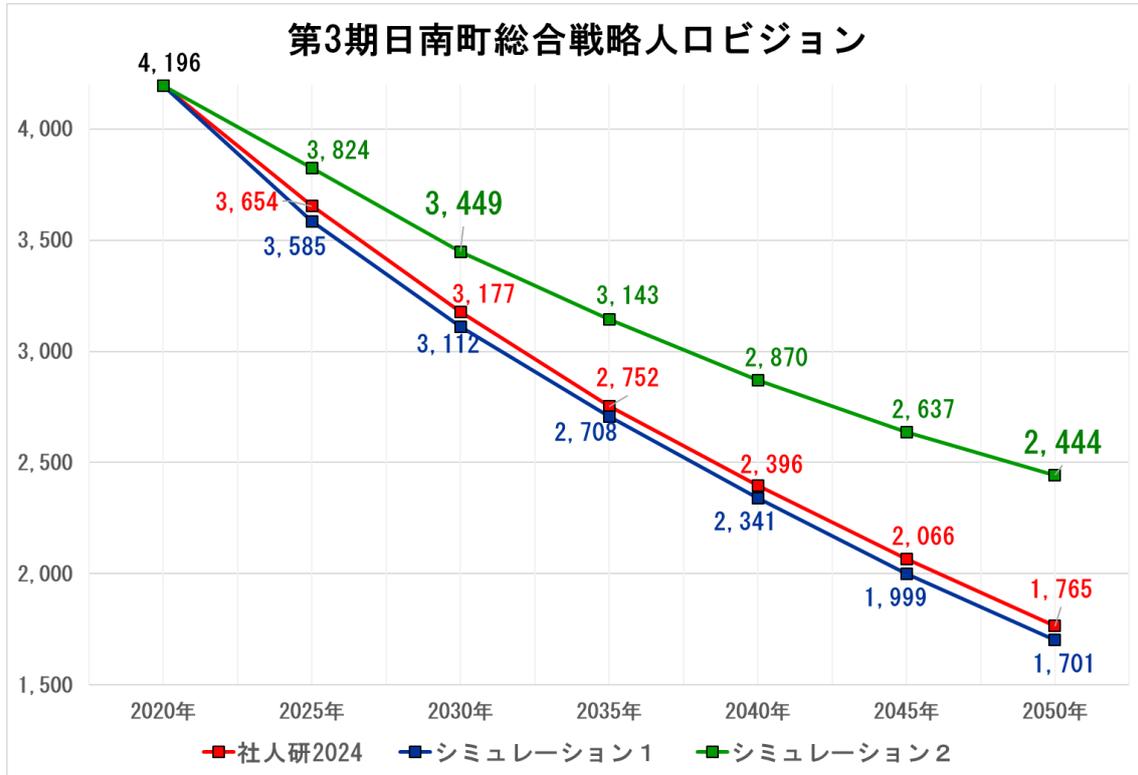
⑤障がいのある方や認知症の方、在住外国人など、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組みます。

<重要業績評価指標 (KPI) >

No.	具体的内容	基準数値 (直近の実績)	KPI (令和 11 年度末)	
25	個別避難計画における要支援者の計画策定割合	0% (R5)	100%	
26	地域共助交通の設立支援数	1 か所 (R5)	3 か所	
27	町内における特殊詐欺の被害件数	0 件 (R5)	0 件	
28	1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量	672g (R5)	582g	
29	がん健診の受診率	胃がん	19.8% (R5)	50%
		肺がん	17.7% (R5)	50%
		大腸がん	22.3% (R5)	50%
		子宮がん	14.5% (R5)	50%
		乳がん	10.2% (R5)	50%
30	百歳体操への高齢者参加率 (65 歳以上)	19.4% (R5)	30%	
31	認知症サポーター研修受講者数	89 人 (R5)	500 人 (累計)	

「参考資料」

人口推計シミュレーション



- 社人研2024：人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した集計結果と移動傾向が一定程度続くと仮定し推計。
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

第3期日南町総合戦略 KPI一覧

①産業を元気に、安定した雇用を創出する

KPI項目	直近の実績	(各年度の内訳)				目標値
		R7	R8	R9	R10	R11
日南トマト®の販売額	2.18億円 (R5年度実績)	2.2億円	2.4億円	2.6億円	2.8億円	3.0億円
町内産たい肥の散布面積	110.8ha (R5年度実績)	132ha	154ha	176ha	198ha	220ha
新規起業数及び事業承継数	6社 (R5年度実績)	5社	5社	5社	5社	5社
たったもカードの町民1人あたり平均チャージ額	64千円 (R5年度実績)	68千円	70千円	72千円	74千円	76千円
農業研修生制度による新規就農者数(法人就職含む)(累計)	1人 (R5年度実績)	2人	3人	5人	7人	10人
民間活力を活用した町内遊休地(町有財産)の利活用の成約件数(累計)	0件 (R5年度実績)	1件	2件	3件	4件	5件
町内事業者の新規雇用者数	27人 (R5年度実績)	30人	35人	40人	45人	50人
猟友会に加入した新規狩猟者	1人 (R5年度実績)	2人	4人	6人	8人	10人
日南町出荷者協議会に加入している町内事業者の道の駅での売上(円)	31,890千円 (R5年度実績)	36,000千円	40,000千円	44,000千円	48,000千円	52,000千円
町内新規林業就業者の増加(累計)	3人 (R5年度実績)	3人	6人	12人	18人	24人
皆伐再造林の面積	40ha (R5年度実績)	40ha	45ha	50ha	55ha	60ha
外国人介護人材雇用者数(累計)	1人 (R5年度実績)	5人	8人	14人	18人	22人

②日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る

KPI項目	直近の実績	(各年度の内訳)				目標値
		R7	R8	R9	R10	R11
ふるさと納税寄附額(個人版)	15,505千円 (R5年度実績)	30,000千円	33,000千円	36,000千円	39,000千円	42,000千円
ふるさと納税寄附額(企業版)	5,481千円 (R5年度実績)	20,000千円	22,000千円	24,000千円	26,000千円	28,000千円
町外者向けたったもカード発行者数	350人 (R5年度実績)	400人	500人	600人	700人	800人
県外からの移住者数(累計)	33人 (R5年度実績)	36人	39人	43人	46人	50人
町外からの子育て世帯の転入者数	20人 (R5年度実績)	22人	24人	26人	28人	30人
地域おこし協力隊の採用人数(累計)	6人 (R5年度実績)	10人	20人	30人	40人	50人
(一社)山里Loadにちなん企画・主催のツアーイベント参加者数	3,300人 (R5年度実績)	4,000人	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人
J-クレジットの販売量	1,200台 (R5年度実績)	1,250台	1,300台	1,350台	1,400台	1,450台
町公式Instagramのフォロワー数	663人 (R5年度実績)	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

③出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

KPI項目	直近の実績	(各年度の内訳)				目標値
		R7	R8	R9	R10	R11
町内における婚姻数	2組 (R5年度実績)	3組	4組	5組	6組	7組
町内における出生数	18人 (R5年度実績)	16人	17人	18人	19人	20人
英語検定等の延べ受験者数(累計)	70人 (R5年度実績)	70人	140人	210人	280人	350人
「夢や希望を持っている」児童・生徒の割合	81.5% (R5年度実績)	83%	84%	85%	86%	87%

④人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまちづくり

KPI項目	直近の実績	(各年度の内訳)				目標値
		R7	R8	R9	R10	R11
個別避難計画における要支援者の計画策定割合	0% (R5年度実績)	20%	40%	60%	80%	100%
地域共助交通の設立支援数	1箇所 (R6年度実績)	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所
町内における特殊詐欺の被害件数	0件 (R5年度実績)	0件	0件	0件	0件	0件
1人1日あたり生活系ごみ排出量	672g (R5年度実績)	642g	627g	612g	597g	582g
がん健診の受診率(胃がん)	19.8% (R5年度実績)	25%	30%	35%	40%	50%
がん健診の受診率(肺がん)	17.7% (R5年度実績)	20%	25%	35%	40%	50%
がん健診の受診率(大腸がん)	22.3% (R5年度実績)	25%	30%	35%	40%	50%
がん健診の受診率(子宮がん)	14.5% (R5年度実績)	20%	25%	35%	40%	50%
がん健診の受診率(乳がん)	10.2% (R5年度実績)	15%	25%	35%	40%	50%
百歳体操への高齢者参加率(65歳以上)	19.4% (R5年度実績)	30%	30%	30%	30%	30%
認知症サポーター研修受講者数(累計)	89人 (R5年度実績)	100人	200人	300人	400人	500人